

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月3日

【発行者の名称】 スウェーデン輸出信用銀行  
(AKTIEBOLAGET SVENSK EXPORTKREDIT)

【代表者の役職氏名】 最高経営責任者 カトリン・フランソン  
(Catrin Fransson - Chief Executive Officer)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 犬島 伸能

【住所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号JPタワー  
長島・大野・常松 法律事務所

【電話番号】 03-6889-7000

【事務連絡者氏名】 弁護士 犬島 伸能

【住所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号JPタワー  
長島・大野・常松 法律事務所

【電話番号】 03-6889-7000

【縦覧に供する場所】 該当なし

## 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

スウェーデン輸出信用銀行 2025年6月16日満期 円建 早期償還条項付 ETF転換債券（日経225連動型上場投資信託）に関して、2020年5月25日に提出しました有価証券届出書の記載事項のうち、券面総額、売出価格の総額、発行総額、利率、利息額、計算代理人および受渡代理人が決定されましたので、これらにつき訂正するため本訂正届出書を提出いたします。

## 【訂正事項】

### 第一部 証券情報

#### 第2 売出債券に関する基本事項

- 1 売出要項
- 2 利息支払の方法
- 3 償還の方法

## 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_線で示しております。

### 第一部【証券情報】

#### 第2【売出債券に関する基本事項】

##### 1【売出要項】

<訂正前>

前略

(3) 券面総額	50億円（予定）（注1）
----------	--------------

中略

(6) 売出価格の総額	50億円（予定）（注1）
(7) 利率	<p>各本債券の計算基礎額に対して、</p> <p>( ) 2020年6月15日（当日を含む。）から2020年9月16日（当日を含まない。）までの期間：  年率（未定）%（年1.00%以上年5.00%以下を仮条件とする。）</p> <p>( ) 2020年9月16日（当日を含む。）から満期償還日または（場合により）早期償還日（いずれも当日を含まない。）までの期間：  利率判定評価日の対象ETF終値により以下のとおり変動する。</p> <p>(イ) 利率判定評価日における対象ETF終値が利率判定水準以上である場合  年率（未定）%（年1.00%以上年5.00%以下を仮条件とする。）</p> <p>(ロ) 利率判定評価日における対象ETF終値が利率判定水準未満である場合  年率0.10%</p> <p>（注1）（注2）</p>

## 中略

(9) 売出期間	2020年6月5日から2020年6月12日まで(注10)
(10) 受渡期日	2020年6月16日(日本時間)(注10)

## 中略

(注1) 本債券のユーロ市場における発行総額は50億円(予定)である。本債券の発行に関する未定および予定の条件は、需要状況を勘案した上で、2020年6月上旬までに決定される予定である。なお、最終的に決定される券面総額および売出価格の総額は、需要状況次第で、上記の各総額と大きく相違する可能性がある。また利率は、上記の仮条件と相違する可能性がある。

## 中略

(注4) 本債券は、Aktiebolaget Svensk Exportkredit(スウェーデン輸出信用銀行)の金額無制限継続債券発行プログラム(以下「プログラム」という。)および本債券に関するプライシング・サプリメント(以下「関連プライシング・サプリメント」という。)に基づき、2020年6月15日(以下「発行日」という。)(注10)に発行され、売出人と同一グループ会社である英国SMBC日興キャピタル・マーケット会社により引き受けられる。本債券はいかなる取引所にも上場されない。

## 中略

(注10) 一定の事情により本書の記載を訂正すべきこととなった場合には、売出期間、受渡期日および発行日のいずれかまたはすべてを概ね1週間程度の範囲で繰り下げることがある。

## &lt;訂正後&gt;

## 前略

(3) 券面総額	80億2,800万円(注1)
----------	----------------

## 中略

(6) 売出価格の総額	80億2,800万円
(7) 利率	<p>各本債券の計算基礎額に対して、</p> <p>( ) 2020年6月15日(当日を含む。)から2020年9月16日(当日を含まない。)までの期間： 年率3.00%</p> <p>( ) 2020年9月16日(当日を含む。)から満期償還日または(場合により)早期償還日(いずれも当日を含まない。)までの期間： 利率判定評価日の対象ETF終値により以下のとおり変動する。</p> <p>(イ) 利率判定評価日における対象ETF終値が利率判定水準以上である場合 年率3.00%</p> <p>(ロ) 利率判定評価日における対象ETF終値が利率判定水準未満である場合 年率0.10%</p> <p>(注2)</p>

## 中略

(9) 売出期間	2020年6月5日から2020年6月12日まで
(10) 受渡期日	2020年6月16日(日本時間)

## 中略

(注1) 本債券のユーロ市場における発行総額は80億2,800万円である。

## 中略

(注4) 本債券は、Aktiebolaget Svensk Exportkredit(スウェーデン輸出信用銀行)の金額無制限継続債券発行プログラム(以下「プログラム」という。)および本債券に関するプライシング・サブルメント(以下「関連プライシング・サブルメント」という。)に基づき、2020年6月15日(以下「発行日」という。)に発行され、売出人と同一グループ会社である英国SMBC日興キャピタル・マーケット会社により引き受けられる。本債券はいかなる取引所にも上場されない。

中略

訂正前の(注10)は削除しました。

## 2【利息支払の方法】

<訂正前>

前略

適用利率の決定

本債券の利率は以下に従って決定される。

- ( ) 固定利率：2020年6月15日(当日を含む。)から2020年9月16日(当日を含まない。)までの期間(以下「固定利息期間」という。)については、年率(未定)%(年1.00%以上年5.00%以下を仮条件とする。)。すなわち、計算基礎額100万円の本債券につき、2020年9月16日に、その日(当日を含まない。)までの利息として、(未定)円が後払いされる。
- ( ) 変動利率：2020年9月16日(当日を含む。)から満期償還日(当日を含まない。)までの期間(以下「連動利息期間」という。)については、2020年12月16日を初回とし満期償還日を最終回とする各利払期日(それぞれを以下「連動利払期日」という。)に、各連動利払期日(当日を含まない。)までの3ヶ月間の期間についての利息が後払いされる。計算基礎額100万円の本債券につき、連動利息期間の各利息期間に適用される利率および各連動利払期日に支払われる利息金額は、計算代理人がその単独かつ完全なる裁量により関連ある利率判定評価日に以下に従って決定する。
  - (イ) 当該連動利払期日の直前の利率判定評価日の対象ETF終値が利率判定水準と等しいかそれを上回る場合、当該利息期間に適用される利率は、年率(未定)%(年1.00%以上年5.00%以下を仮条件とする。)とし、計算基礎額100万円の本債券につき当該連動利息期間に関する連動利払期日に(未定)円が支払われる。

後略

<訂正後>

前略

適用利率の決定

本債券の利率は以下に従って決定される。

- ( ) 固定利率：2020年6月15日(当日を含む。)から2020年9月16日(当日を含まない。)までの期間(以下「固定利息期間」という。)については、年率3.00%。すなわち、計算基礎額100万円の本債券につき、2020年9月16日に、その日(当日を含まない。)までの利息として、7,583円が後払いされる。
- ( ) 変動利率：2020年9月16日(当日を含む。)から満期償還日(当日を含まない。)までの期間(以下「連動利息期間」という。)については、2020年12月16日を初回とし満期償還日を最終回とする各利払期日(それぞれを以下「連動利払期日」という。)に、各連動利払期日(当日を含まない。)までの3ヶ月間の期間についての利息が後払いされる。計算基礎額100万円の本債券につき、連動利息期間の各利息期間に適用される利率および各連動利払期日に支払われる利息金額は、計算代理人がその単独かつ完全なる裁量により関連ある利率判定評価日に以下に従って決定する。
  - (イ) 当該連動利払期日の直前の利率判定評価日の対象ETF終値が利率判定水準と等しいかそれを上回る場合、当該利息期間に適用される利率は、年率3.00%とし、計算基礎額100万円の本債券につき当該連動利息期間に関する連動利払期日に7,500円が支払われる。

後略

### 3【償還の方法】

<訂正前>

前略

(ホ)定義

「計算代理人」とは、

(未定)または適式に授権されたその承継者をいう。

中略

「受渡代理人」とは、

(未定)または適式に授権されたその承継者をいう。

後略

<訂正後>

前略

(ホ)定義

「計算代理人」とは、

ナティクスまたは適式に授権されたその承継者をいう。

中略

「受渡代理人」とは、

ナティクスまたは適式に授権されたその承継者をいう。

後略